
7090. 輸出入者情報照会

業務コード	業務名
II E (II EOW)	輸出入者情報照会

1. 業務概要

入力された輸出入者コードまたは法人番号に基づき、輸出入者名及び住所を照会する。

また、入力された輸出入者名に基づき、輸出入者コード、法人番号、輸出入者名及び住所を照会する。

2. 入力者

全利用者（厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）国内用輸出入者DBチェック

（A）輸出入者コードまたは法人番号による照会の場合

①入力された輸出入者コードまたは法人番号と先頭が一致する輸出入者コードまたは法人番号が国内用輸出入者DBに存在すること。

②入力された輸出入者コードまたは法人番号と先頭が一致する輸出入者コードまたは法人番号が1件以上、公開対象であること。

（B）輸出入者名による照会の場合

①入力された輸出入者名と先頭が一致する輸出入者名が国内用輸出入者DBに存在すること。

②入力された輸出入者名と先頭が一致する輸出入者名が1件以上、公開対象であること。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）輸出入者情報抽出処理

（A）輸出入者コードまたは法人番号による照会の場合

（a）先頭8桁または13桁で入力された場合は、国内用輸出入者DBより、入力された輸出入者コードまたは法人番号と先頭が一致する輸出入者コードまたは法人番号に対する輸出入者情報を以下の順で抽出する。ただし、公開対象のみ抽出する。

①先頭8桁で入力された場合、「輸出入者コード」の昇順

②先頭13桁で入力された場合、「法人番号等」の昇順

なお、1回で抽出する輸出入者情報は最大20件とし、20件を超える場合で、かつ、輸出入者コードまたは法人番号を同内容で送信した場合は次の20件を抽出する。

また、抽出条件が変更された場合は、変更された抽出条件に合致する輸出入者情報を先頭から抽

出し、照会する。

(b) 先頭8桁または13桁以外で入力された場合は、国内用輸出入者DBより、入力された輸出入者コードまたは法人番号に対する輸出入者情報を抽出する。

(B) 輸出入者名による照会の場合

国内用輸出入者DBより、入力された輸出入者名と先頭が一致する輸出入者名に対する輸出入者情報を「輸出入者名」の昇順で抽出する。ただし、公開対象のみ抽出する。

なお、1回で抽出する輸出入者情報は最大20件とし、20件を超える場合で、かつ、輸出入者名を同内容で送信した場合は次の20件を抽出する。

また、抽出条件が変更された場合は、変更された抽出条件に合致する輸出入者情報を先頭から抽出し、照会する。

(3) 輸出入者照会情報編集出力処理

国内用輸出入者DBより輸出入者照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
輸出入者照会情報	なし	入力者